

自己評価報告書

平成 23 年 4 月 4 日現在

機関番号：32412

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008 年度～2012 年度

課題番号：20530559

研究課題名 (和文) 児童保護から児童福祉への転換と措置制度に関する史的研究

研究課題名 (英文) Post-War Changes in Child Welfare and Placing System in Japan
— a Historical Analysis

研究代表者 田澤 薫 (聖学院大学・人間福祉学部・准教授)

研究者番号：70296204

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童福祉、措置制度、社会事業史、児童福祉法

1. 研究計画の概要

(1) 全体的な研究計画

児童福祉法制定前後に焦点をすえ、日本の児童福祉における措置制度を制度面、理念面、実践面から整理し分析することで、今日の児童福祉制度の特性を検証する。

(2) 1・2年目の研究計画

5 ヶ年の研究期間の前半にあたる初年と 2 年目の 2 年間では、以下のような基礎的作業を行った。まず、児童福祉法の成立経緯を各段階で準備された法案と国会における法案審議記録からたどることで、本研究に関わる論点を整理した。つぎに、各領域別の検討の予備作業として、施設における養護実践の実際、居住型施設における学校教育の実際、託児所・保育所のあり方の各点から昭和戦前・戦中期と児童福祉法の成立後との比較検討を行った。

(3) 3・4年目の研究計画

中期にあたる 3・4 年目には、前半期の作業を部分的に継続しつつ、これまでの作業で得られた知見をもとに各論的な検討を行う。具体的には、①児童福祉法の措置制度の運用を、児童福祉施設のうち、居住型施設である養護施設 (今日の児童養護施設) と通所型施設である保育所において検証する、②養護施設の検討については、仙台基督教育児院所蔵資料から、児童福祉法成立の前後の児童の生活資料、施設実践資料を収集し、児童の生活、学校教育、健康・保健、児童文化等の各点から整理する、③保育所の検討については、地方自治体資料等から、保育所の入所措置に関する運用と保育所内での保育実践の実際について整理する、④児童福祉法に限らず、関連する児童関係の法制度の成立に関する関係者の論文や発言記録、会議録、報道記事当

を収集し整理する、⑤教育基本法・学校教育法成立前後の関連資料から、教育関係者による児童福祉に関する論文、発言、会議録を収集し、関連領域からの児童福祉理解を整理する、⑥研究対象時期に仙台基督教育児院で生活した経験をもつ協力者から聞き取り調査を行い、資料で得られた知見の確認と具体化の手立てとする、の作業領域を計画している。

(4) 5年目の研究計画

最終年度においては、それまでに得られた知見をもとに、日本の児童福祉にとって児童福祉法がもたらした措置制度が何であったかの分析を多角的に行う。現時点までの検討で、措置制度の理念的な側面については、法制定の当初の厳しい社会情勢の中では十分に理解された法運用がなされていたわけではないことが明らかになった。児童福祉を構造化する制度的な側面、実践の領域、理念・思想的側面に、費用面での担い手となる地方行政における実施体制の各視点から考察し、子どもの生活の継続性を措置制度はいかに捉えてきたかを最終的に検証する。

2. 研究の進捗状況

児童福祉法制定に関わる議論の整理と検討から、児童保護・児童福祉の制度史・実践史にとって、1947 年の児童福祉法成立に伴う措置制度の導入は大きな転換であったことを確認した。生育家庭で生活することに支障をきたした児童のために公的機関が「居場所を決める」(placement=措置)は措置制度の理念的な基盤であるが、一方で、児童福祉法制定当初にはそのことはあまり重視されず、特に保育所運営については措置と私的契約が共存することが常態であったことから、児童福祉のなかでも領域によって措置制度

の理念の理解や解釈に違いが見られたことが知れた。

また実践史の検討からは、児童福祉法が描いた児童福祉制度の構造は、必ずしも既存の活動実績と方法論を尊重したものではなかったことが明らかになった。措置制度は様々な規制を伴い、とりわけ児童福祉施設最低基準がかえって理念の追求を困難にした面は否めない。

前半期の作業領域に取り組んだ結果、理念的には、児童福祉法の措置制度を支える児童福祉の公的責任論と教育基本法によって確立された教育機会の均等論とは切り離され難いことに気付かされた。児童保護・児童福祉と教育の領域の事柄が絡み合いながら、戦前期から戦後期にむけて、継承・変容・断絶しつつ存在していることが明らかにされた。

中間期における研究からは、とくに保育所の入所措置の領域で、児童福祉法に新設された措置制度が地方行政の現場になじみにくかった困難な状況が明らかになった。この事実をどう理解するか、さらなる調査をふまえた分析が必要である。

3. 現在までの達成度

「②おおむね順調に進展している」

ただし、研究の経過のなかで成果として得られた知見を踏まえて軌道修正を行った結果、多少の方向転換が生じている。

4. 今後の研究の推進方策

中期の研究の遂行に関して、以下の何点かの解決困難な問題も抱えている。

(1) 仙台基督教育児院所資料を用いた研究を実施する計画があるが、2011年3月11日の大震災の影響で関東地方から宮城県を訪れての資料調査が困難な状況にある。当該資料の状況も十分に確認が取れていない。状況次第では、この作業領域については部分的な変更が必要だと考える。

(2) 聞き取り調査を予定していた仙台基督教育児院関係者が2011年2月に逝去されたため、聞き取り調査の実施が不可能になった。当事者の側からの制度の検証の機会を失った分、文献資料の読み解きの精緻さで補うほかない。

5. 代表的な研究成果

[雑誌論文] (計4件)

①田澤薫「幼保一元化の可能性に関する史的検討」保育学研究 (査読有) (掲載決定 2011.2.10付) 49巻、2011年 (予定)

②田澤薫「ひとりで背負わない子育て—幼稚園における子育て支援事業「親子登園」に関する児童福祉的検討—」聖学院大学論叢 (査読無) 23巻1号、2010年、43—55頁

③田澤薫「児童福祉法前夜における新しい養護実践の模索—仙台基督教育児院と敗戦後浮浪児の出会い—」東北社会福祉史研究 (査読無) 28号、2010年、57—64頁

④田澤薫「児童保護から児童福祉への転換と学校教育の位置」尚絅学院大学紀要 (査読有) 56巻、2008年、77—88頁

[学会発表] (計2件)

①田澤薫「昭和戦前・戦中期の児童教育思想にみられる戦後児童福祉理論の受容基盤に関する考察」日本教育学会、2009年8月、東京大学

②田澤薫「児童保護から児童福祉への転換と学校教育の位置」日本教育学会、2008年8月、佛教大学

[図書] (計0件)

[その他]

特記事項なし